

ように述べている。「だんじりがお宮さんに宮入すると、はじめ皆、だんじりはお宮さんのもんやと思っていた人もあったらしいんですけどもね、何もこれは両町の財産であって、宮さんのもんでも、誰のもんでもあれへんねんから（中略）宮さんと結びつけるさかいにおかしなことになってますんや」「われわれ住民のほんまの文化財やねんから、われわれもそういう具合に頭を切り替えてこなんたら、それかて市からお金」を引き出すことができない、と述べているのである。

4-3. 財産区の開放化を規定する要因の検討

このような川面地区の住民活動および財産区の機能の変化を考えると、なぜ川面地区が転入者にも権利を開放化しているのかがみえてくる。すなわち川面地区では、財産区の資金の増加は、村民の主体性を鼓舞する活動を活性化させ、弛緩気味であった「川面六町」の結束を固めることになっているのである。

その一方で財産区の主要な機能が活動の補助となった今日、このような活動は市の考える「住民の福祉」と合致している必要がある。もちろんそこには活動そのものが転入者の参加を必要としているものもあるだろう。しかし「住民の福祉」と活動とが合致しているためには、「川面六町」の旧村民の活動から、地区全体の活動へと自らの活動を拡大する必要があったのである。それこそが「この地区に住むものは皆財産区の会員」と財産区の役員に言わしめた実際の理由であろう。

しかし、この成員権の拡大によって、「川面六町」に居住する旧村民は、あらたな課題に直面するようになってきている。それは「六町」の結束だけではなく、新興住宅地も含めた「地区」としての結束をどのようにつくりだすのが問題となりはじめたことである。なぜなら財産区の広がりと言行政上の区域設定とのずれが徐々に大きくなっているからである。

すでに川面地区は、人口増加に伴う学区の変更によって2つの小学校区にまたがるようになって

いる。また現在、地区で問題となっているのは宝塚市の支援によって進められている小学校区の広がりを中心とした「まちづくり協議会」の結成である。¹³⁾ たいへん意外なことであるが、より閉鎖的な運営をおこなっている土地株式会社をかかえる地域ではいち早く「まちづくり協議会」が結成されたのに対して、川面地区はもっとも結成のおくれている地域となっている。それは小学校区がうまく財産区の広がりとならないうためである。このことが旧村民にとって、地区の広がりとは何かということについての議論を引き起こし始めているのである。平成8（1996）年に川面自治（会）連合会が『かわもだより』という地区の広報紙を創刊したのも、地区としての結束をはかる動きとして理解されよう。

5. まとめ——自立化するコミュニティ

冒頭の課題にそって2点のまとめをしておく。

(1) 村民に財産区の開放化を促す要因となっているのは、「川面六町」に居住する旧村民の主体性の鼓舞と、行政によって財産区の活動に要請されるようになった公共性というふたつの課題がかかえる矛盾への対処である。財産区の資金による地区活動の活性化は、旧村民にとっては、弛緩気味であった「六町」の活動を活性化させることになっている。たとえば川面地車保存会の結成は、各「町」で「町」レベルのだんじり保存会の結成を促しているからである。しかし他方で財産区は様々な行政上の制約を受けており、その中で工夫をはからなければならない。この条件の下で旧村民の自立性を保証しながら、公共性を確保することを可能にしているのが権利の濃淡を規定している成員権の存在である。それは、まさに成員権の操作というにふさわしいであろう。

(2) ではこのような開放化のあり方は都市的コミュニティの共同性にとってどのような意味を持っているのであろうか。川面財産区では、権利者である旧村民（その中には居住歴の古い転入者

13) 宝塚市では、これまで中学校区を単位としたコミュニティ政策をおこなってきたが、都市化に伴う人口増加が一段落した今日、コミュニティ施策の見直しを進めている。1991年から進められてきた小学校区を単位とする「まちづくり協議会」の結成は、新しいコミュニティ施策の中心として位置づけられている。